

# 1 総論

## 1. 令和4年度主要施策について

### 〈国の予算・財政動向〉

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」を踏まえ、新型コロナウイルス「オミクロン株」による第6波の感染拡大防止に全力を尽くすとともに、岸田総理が標榜する「新しい資本主義」に向けた成長戦略としてデジタル化の推進、カーボンニュートラルの実現、経済安全保障の構築、活力ある地方創生等を柱とした社会の実現に向けた方針が示された。国の令和4年度予算は、新型コロナウイルスへの対応や社会保障費の増大などにより前年度比0.9%増の107兆5,964億円となり、10年連続で過去最大を更新した。

歳入では、新型コロナウイルスの感染状況が一定の落ち着きを見せるとの予測から、経済活動が上向きになることで税収の伸びを13.6%増と見込んで税収額65兆2,350億円を計上する一方、新規国債の発行を15.3%減少させた。歳出では、新型コロナウイルス対策として予備費に前年度と同額の5兆円を盛り込んだほか、デジタル化の推進、制度改革を踏まえた社会保障制度の整備、防災減災対策の充実に向けた施策などに重点配分がされた。

地方財政計画においては、一般財源総額で前年度と同水準の62兆135億円が確保され、地方税は国同様に税収の伸びを見込んで8.3%増の41兆2,305億円とし、これをもとに地方交付税は3.5%増の18兆538億円が計上された。これにより、地方の一般財源不足をカバーするための臨時財政対策債の発行は前年度比67.5%減の1兆7,805億円となったが、過疎債・辺地債の枠を前年度とほぼ同額確保することで、防災減災対策や地域活性化事業などを確実に実施できるように配慮がされた。

国は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、コロナ禍における燃料価格高騰、物価高騰対策のため、2回にわたり補正予算を編成した。これにより、地方に対して地方創生臨時交付金、価格高騰緊急支援給付事業補助金、コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などが交付され、町では、生活支援、コロナウイルス感染の拡大防止、雇用の維持と事業の継続等に必要な補正予算を適時編成した。

### 〈町の予算と財政状況〉

町の財政状況については、全国的な新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きから、町税収入は上向き傾向にあるものの、地方交付税に大きく依存する財政構造に変わりはなく、社会保障関係経費をはじめ、企業会計等への繰出金、広域連合への負担金等により財政の硬直化を招いており、厳しい財政運営が

続いている。

令和4年度一般会計並びに特別会計予算は、通常型の予算編成を行い、過疎対策事業債・辺地対策事業債などの町債は、起債申請時に予算化が求められていることから実施計画に基づき計上した。

令和4年度一般会計当初予算は39億1,600万円、対前年度比6,100万円、1.6%の増額となった。地方交付税等不明確な財源もあり、各種基金の繰入や臨時財政対策債の発行を見込むことで、一部事業を補正予算対応とした。また、特別会計3会計の総額は3億8,441万円となった。(別表参照)当初予算における実施計画253事業の予算化の状況は、当初予算計上235事業、15事業を補正対応とし、3事業を見送りとした。

このほか、令和3年度事業のうち、一般会計では、臨時福祉給付金給付事業、町道大原線改良事業など22事業、3億2,270万円を繰越事業で実施した。

一般会計の最終予算額は42億6,277万円で、前年度の最終予算額45億6,429万円に比べて3億152万円の減となった。これは、3年度においてコロナウイルス対策として増額交付された地方交付税及び臨時福祉給付金等の国庫補助金などの減額が主な要因である。

なお、一般会計では、町道妻籠町中線道路美装化事業、社会体育館電気設備改修事業など19事業、2億4,750万円を令和5年度に繰越した。

一般会計の起債残高は38.60億円(前年度40.30億円)となり、企業会計を含む令和4年度末の町債残高は54.23億円(前年度57.47億円)となった。

令和4年度決算における実質公債費比率は7.6%(前年度6.8%)と0.8ポイント増加しており、今後も木曾寮建設等の大型事業の起債発行が予定されているため、実質公債費比率、町債残高はともに増加する傾向である。経常収支比率は、対前年度比5.7ポイント増の82.3%となった。また、財政力指数も0.231(3か年平均)と財源に余裕のない数値となっており、依然、硬直化した財政構造の状況となっている。

第10次総合計画を実現するためには、後年度交付税措置される有利な町債の発行は必須であるが、一方で町債発行が公債費負担をさらに増加させ財政を圧迫することが予測される。このため、事業の重点化と平準化を図り、将来にわたって基礎的財政収支の均衡が保てるよう、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営に努力していかなければならない。

令和4年度に実施した主要な施策・事業(令和3年度繰越事業を含む。)について、以下、第10次南木曾町総合計画に基づく施策体系に沿って報告する。

## (1) 定住化から元気を

### ①快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、道路新設改良工事で神戸団地下線ガードレール設置工事、与川線改良事業地質調査、大原線改良工事、坂の下線改良事業を実施し、舗装工事では、富貴畑線の舗装補修工事を実施した。橋梁修繕工事では、田立駅跨線橋の耐震診断補修設計、井戸沢橋（大妻籠）補修設計、宮の沢橋（塚野）補修工事を実施した。除雪対策事業では、昨年度の豪雪の経験により従来の区長判断から除雪業者判断による出勤へ大幅な見直しを行った。除雪費用は昨年度比6割の減額となり、融雪剤の購入も4割程度の削減となるなど、円滑な対応ができた。

住宅対策では、町営住宅改善事業として、特定公共賃貸住宅鹿の島団地改修工事（2棟4戸）、ユーアイ住宅長坂団地改修工事（2棟4戸）を行ったほか、町営住宅天白119号（1棟1戸）の除却工事を実施した。また、町への定住促進のための宅地造成事業アンケートの結果により、購入希望者への追加調査を行った。

交通関係では、地域公共交通協議会を開催し、地域バス、デマンドタクシー、乗合タクシーを運行した。令和3年度に策定した公共交通計画に基づき、10月から乗合タクシーについて一部デマンド化による試験運行を実施するとともに、木曽病院線の有償運行を開始することができた。

水道関係では、リニア中央新幹線工事計画に伴う水道水源の減温水対策として、水道水源予備的措置に係る詳細設計を行うとともに、予備的措置水道管布設工事（第1工区～第8工区）の発注を行った。また、簡易給水施設については、5施設を対象に施設整備への助成を行った。下水道関係では、下水道事業会計で施設管理を行いながら、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めた。

環境衛生関係では、ポイ捨て防止監視員による町内パトロールを継続して実施するとともに、レジ袋の削減とコロナ禍での誘客対策として観光PRオリジナルデザイン付エコバッグを作成し配布した。

防災関係では、8月と9月の台風による大雨への対応として、災害警戒本部会議、災害対策本部会議を開催するなどして、避難所の開設や被災箇所の確認作業等にあたった。また、救急患者の迅速な病院搬送に対応するため、天白公園にドクターヘリポートを整備した。

防犯・交通安全活動では、防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導、交通安全指導等を行った。深刻な社会問題となっている特殊詐欺被害防止の啓発活動を行うとともに、交通事故防止対策として高齢者等運転免許自主返納助成事業と高齢者安全運転サポート補助事業を実施した。

空家対策では、国の空家対策総合支援事業を活用して空家実態意向調査を行い、空家所有者に対して今後の空家の活用方法について調査した。今後、

調査結果をもとに空家の売買や賃貸借を検討している所有者に対しての情報発信に努めたい。

リニア中央新幹線については、工事に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曾町リニア中央新幹線対策協議会」を中心にJR東海との交渉を続けている。4年度は、対策協議会を2回開催し、広瀬・尾越工区における工事の進捗状況や水道水源予備的措置における水道管布設工事等に関する協議を行った。今後も個別の課題ごとに確認書あるいは協定書を締結することにより、継続してリスク軽減の取組みを進める。

## ②元気とうるおいのあるまちづくり

地域おこし協力隊については、第9期隊員3名を採用した。総勢5名の隊員が町に居住し、地域とのつながりを大切にしながら伝統工芸の技能取得や町の魅力発信などの活動に取り組んだ。また、「おためし地域おこし協力隊」制度により、12月に3名の参加者を受け入れた。

移住定住対策では、町のホームページ内に移住定住に特化したコンテンツの作成を行うとともに、令和2年度に作成した移住情報冊子「南木曾に住もう！」の付属資料として「移住者の声2022」を作成し、関係機関や移住相談者への配布を行った。また、木曾地域6町村で行う広域連携推進事業で、木曾の魅力や暮らしを体験する移住促進オーダーメイドツアーを開催した。南木曾町には5組の参加があり、1組3名の方の町内移住につながった。

大学の知識と人材をまちづくりに活かす取り組みとして、令和元年度に「名城大学との包括連携協定」を、2年度は「名古屋外国語大学との包括連携協定」を締結。連携協定に基づき、町の観光地の魅力を発信するフィールドワーク事業や移住起業促進のワークショップ事業を実施した。

ふるさと南木曾応援寄付金(ふるさと納税)は、町ホームページへの掲載、外部サイトへの委託等を行っている。2年度に登録した「株式会社さとふる」の利用に加えて「楽天市場」を新たに登録し、4年度の寄付金額は過去最高額となった。

新型コロナウイルス経済対策として、地域応援商品券給付事業を夏と冬に実施し、燃料高騰対策として燃料割引券交付事業を実施するなど、1年を通じて住民の生活経済支援を行った。

農業の振興では、人の密を避けた販売機会の確保として、野菜の自動販売機を町内3か所に設置した。また、コロナ禍による肥料高騰対策、配合飼料高騰対策として、補助金による支援を行った。林業振興では、林業振興事業補助金等により民有林、町有林の整備と搬出間伐を推進したほか、木曾広域連合森林整備推進室と連携して、妻籠城山地区の再委託先募集と森林整備、田立傘木地区の意向調査を行った。松くい虫等防除対策では、松くい虫防除で北上防止対策として生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行

うとともに、カシノナガキクイムシ対策を行った。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除、緩衝帯整備を実施した。また、ニホンザル用の大型捕獲檻を設置するとともに、くくりワナを購入し猟友会支部への配布を行った。

商工関係では、木曾地域雇用対策推進協議会や木曾地域就業促進・働き方改革戦略会議を通じて、木曾地域における産業人材の確保や学生の地域産業への就業促進等に地域が一体となって取り組んでいる。事業所支援では、新型コロナウイルスの影響により売上げが大幅に減少した事業者を対象に事業継続支援給付金事業を実施した。また、第6波対応事業支援交付金（長野県事業）により、観光事業者を主体として事業者応援プレミアムクーポン事業を行った。

観光関係では、コロナ禍ではあったが、ミツバツツジ祭り、工芸街道祭り、文化文政風俗絵巻之行列等の観光イベントや各地区イベントなどが規模を縮小して実施された。観光客の入込数は前年度比147%・3,718百人となり、南木曾駅における外国人の利用者は5,735人で、前年度（422人）を大きく上回る状況となった。令和元年に設立された（一社）南木曾町観光協会では、コロナ禍の影響により実施事業は限られたが、アフターコロナを見据えた事業として、国内外の観光客が安心して観光できる環境整備のため、スマートフォンを利用した多言語対応可能な観光スポット音声ガイドアプリの導入を行った。

## （2）元気に育てなぎそっ子

児童福祉では、認定こども園「なぎそこども園」が新たな保育・教育、子育て拠点施設として開園した。本園（旧読書保育園）では、3歳以上児を集団化し多様化する保育ニーズへの対応に努めた。また、保護者送迎が必要な未満児については、身近な蘭園と田立園での受入態勢を確保するとともに、南木曾会館で実施していた「おやこのひろば」や「一時預かり事業」を田立園に移し、保護者の子育て相談にも応じた。なぎそこども園は、令和4年10月に信州型自然保育認定園の認定を受けた。

学校教育の充実では、学校・家庭・地域との連携を図りながら、GIGAスクール推進に基づくICT環境の整備を進めるとともに、特別支援員の配置による教育支援の充実に努めた。また、懸案となっていた小学校駐車場整備工事に着手するとともに、給食食材費の高騰に対して保護者の負担軽減を図るため、小中学校給食費への助成を行った。蘇南高校については、蘇南アカデミー・ICT学習教材に対する助成や下宿運営補助等を引き続き行い、カナダへの海外語学研修も4年ぶりに実施がされた。また、高校の将来のあり方を模索するため、長崎県と北海道の高校4校（平戸高校、松浦高校、斜里高校、大空高校）の視察を行い、小規模高校の運営に関する工夫や課題等について

実態調査を行った。旧蘭小学校を活用した学校法人山本学園による通信制高校「緑誠蘭高等学校」の運営に対し、地域との調整などの協力を行うとともに、電気・ガスの価格高騰への補助を行った。

### （３）健康で元気なハッピーライフ

地域包括支援センターでは、住民との協働による介護予防・地域づくり事業を進めるため、事業委託している社会福祉協議会、NPO 法人なぎそ福祉会と連携して、パワーアップ教室の運営支援、介護予防サポーター・地域支え合い担い手養成の支援を行った。また、高齢者人口の増加・現役世代の減少に伴う介護・福祉サービスの解決困難な課題に対応するため、松塩筑木曾老人福祉施設組合、社会福祉協議会とともに勉強会を開催し、令和５年度に実施する「自助・互助・共助に対する住民意識調査」の準備を進めた。

福祉関係では、民生児童委員協議会等と連携し、引き続き高齢者の在宅福祉事業、地域活動支援センター等の障害者地域生活支援事業、ひとり親家庭の支援など地域住民の生活支援を行った。また、新型コロナウイルスにより生活に大きな影響を受けた住民税非課税世帯を対象とした臨時特別給付金や、電力・食料品等の価格高騰に対応するための価格高騰緊急支援給付金等の支援事業を実施した。

新型コロナウイルスの感染予防・重症化予防対策として、ワクチン接種を集団接種と個別接種により実施した。乳児（６か月）から高齢者までが接種対象となり、９月からはオミクロン株に対応する接種を行った。５回接種済者は、全世代で1,687人（人口全体の43.9%）、65歳以上の高齢者においては1,318人（65歳以上人口の78.7%）と高い接種率となった。この他にも、町の対策本部を通じて感染予防対策の啓発、感染者・濃厚接触者・その他感染に不安を感じる方に必要な情報提供を行うなどの支援を実施した。

医療の確保・子育て支援では、高校生までの福祉医療費の助成を継続した。母子保健では、母子健診や家庭訪問を実施するとともに、不妊治療費助成事業、新生児聴覚検査助成事業、三歳児親子歯科健診を実施した。

成人保健では、継続して“健診受けようキャンペーン”を行い、各種がん検診等を実施した。国民健康保険事業では、被保険者の健康増進と医療費適正化のため、国保特定健診等の受診勧奨に努めるとともに、特定保健指導による生活習慣病の予防をはじめとした各種国保保険事業に取り組んだ。

新型コロナウイルスの影響により、生涯学習・公民館活動・なぎそチャレンジクラブ等のスポーツ活動・文化サークル活動等の中止や延期など、関係機関や団体との調整等必要な対応を行った。

文化財・保存事業関係では、令和２年度に着手した史跡中山道保存活用計画の策定を完了することができた。また、長年にわたり資料整理を行ってきた林業資料が、「南木曾町の林業資料」として長野県有形民俗文化財に指定

された。妻籠宿保存事業では、重要文化財林家住宅の主屋及び侍門保存修理工事を行うとともに、重伝建事業として2棟の保存修理工事を進めた。博物館運営については、入館前の消毒・検温を行い、公開範囲も制限するなどしてコロナウイルス対策を徹底する中で、可能な限りの公開に努めた。

#### (4) みんなが元気で主役のまちづくり

コミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進する各地区の地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金での助成事業を引き続き実施した。また、木曾広域連合や木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の活動に継続して取組んだ。

町政の主な事業等を住民の皆さんにお知らせするため、町内6地区を対象に町政報告会を開催し、リニア中央新幹線工事関係、地域バス運行関係、町内の主な建設工事関係についての説明を行った。

入札事務において、「町教育委員会が発注した平成30年度以降に実施した建築工事のうち4件が最低制限価格と同額で落札されている」との新聞報道を受け、町長指示により情報漏洩等不正行為の有無に関する調査を実施した。関係者を対象とした調査において不正行為は確認されなかったが、調査の過程で明らかとなった当町における公共工事の入札・契約制度や情報管理に関する課題に対し、不正行為の予防・防止措置の徹底と入札制度の改善を行った。

財政の健全化では、有利な交付税措置のある起債の発行に努めるとともに、後年度の財政負担軽減を図るため、基金への積立てを行った。公共施設の更新や長寿命化などの管理に備え基金積立てを行ってきたが、引き続き公共施設総合管理計画や個別の施設長寿命化計画の推進とそれに合わせた計画的な積立てを行っていく必要がある。

健全な組織の構築運営では、地方公務員法の改正に伴い、町職員の定年年齢を60歳から段階的に65歳に上げるとともに、定年年齢の引上げに伴う将来の職員数の見込みにより、職員定数を93人から98人に増員する条例改正を行った。今後も行政課題や行政需要の変化に適切に対応できるよう計画的な職員配置と定員管理に努めていきたい。

#### <新型コロナウイルスへの対応>

新型コロナウイルスへの対応では、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を16回開催し、国・県の情報と共に感染状況に応じて住民への情報提供と感染予防の啓発を実施するとともに、地方創生臨時交付金事業等による対策事業を実施した。

(別 表) 各 会 計 予 算 総 額 (単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3,916,000	4,262,771	346,771
国民健康保険特別会計	301,280	413,887	112,607
宅地造成事業特別会計	4,087	1,567	△2,520
後期高齢者医療特別会計	79,052	80,156	1,104
特別会計 (計)	384,419	495,610	111,191
合 計	4,300,419	4,758,381	457,962

※令和3年度からの繰越事業については含まない。



## 2. 令和4年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

### （1）歳入の状況

歳入決算額は、4,369,506千円（▲4.1%、185,013千円の減：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で590,638千円（4.8%、27,272千円の増）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が4,497千円の増、法人住民税が11,269千円の増となった。

固定資産税は、5,663千円の増となった。

軽自動車税は630千円の増、市町村たばこ税は1,505千円の増、入湯税は3,708千円の増となった。

地方譲与税は、62,152千円（4.8%、2,859千円の増）となった。

利子割交付金は、151千円（▲45.9%、128千円の減）となった。

配当割交付金は、1,830千円（▲15.7%、341千円の減）、株式譲渡所得割交付金は、1,308千円（▲43.8%、1,021千円の減）となった。

法人事業税交付金は、3,231千円の増となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により106,254千円（▲0.5%、501千円の減）となった。その内、社会保障財源分は56,814千円で民生費の老人福祉費と障害者福祉費に充当した。

自動車税環境性能割交付金は、2,822千円（▲3.8%、111千円の減）となった。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金がR3のみ措置されたことにより2,075千円（▲92.0%、23,806千円の減）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,933,836千円（▲1.45%、28,426千円の減）となった。令和3年度は臨時財政対策債を償還するための基金積立分等の要因による再算定により単年度で増加していたものである。

特別交付税は、149,196千円（▲15.5%、27,358千円の減）となった。

震災復興特別交付税は、2千円（▲75.0%、6千円の減）となった。

交通安全対策特別交付金は、皆減（503千円の減）となった。

分担金・負担金は、2,112千円（▲70.4%、5,042千円の減）となった。令和3年度はリニア関連事業町道柵橋線改良に伴う町委託料のJR負担金が単年で増加したものである。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用料・道路占用料等で95,280千円（40.0%、27,221千円の増）となった。新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、新交通システム、博物館使用料の増加が要因となっている。

手数料は、戸籍関係手数料等で2,999千円（16.8%、432千円の増）となった。

国庫支出金は、491,042千円（▲23.5%、150,656千円の減）となった。主な減額要因は、妻籠町なみ交流センター建設完成に伴う街なみ環境整備事業補助金（▲93,807千円）及び社会資本整備総合交付金等の事業実施による減である。

県支出金は、222,682千円（16.7%、31,897千円の増）となった。主な増額要因は、現年農業用施設災害復旧事業補助金（21,138千円）の増である。

財産収入は、27,709千円（▲1.0%、290千円の減）となった。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で34,251千円（24.6%、6,772千円の増）となっ

た。主にふるさと南木曾応援寄付金で新たにネット受付窓口を増やしたことにより増加（7,178千円）したものである。

繰入金は、116,483千円（2.5%、2,862千円の増）となった。主な増額要因は、子ども園改修が完了したことから子育て基金繰入金が前年度により大きく減少したものの、役場本庁舎改修財源とした公共施設総合管理基金繰入金（31,600千円）の増によるものである。

繰越金は、111,984千円（▲20.5%、28,925千円の減）となった。普通交付税は前年度並みで合ったものの、災害復旧事業の減少による特別交付税の減額等の要因によるものである。

諸収入は、98,606千円（▲15.9%、18,663千円の減）となった。主に、リニア建設関連補償金等の減額によるものである。

町債は、307,318千円（▲0.6%、1,782千円の減）となった。この内、臨時財政対策債で借入限度額25,018千円全額の借入を実施した。

## （2）歳出の状況

歳出の決算額は、4,218,145千円（▲3.4%、146,390千円の減）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、791,135千円（▲1.4%、11,619千円の減）となった。

物件費は、604,954千円（0.6%、3,817千円の増）となった。

維持補修費は、41,459千円（▲0.2%、98千円の減）となった。

扶助費は、286,023千円（2.8%、7,792千円の増）となった。主に、臨時福祉給付金の増によるものである。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で922,624千円（11.6%、96,180千円の減）となった。木曾広域連合による木曾寮建設事業の実施による負担金、新型コロナウイルス感染症地域応援商品券の発行による増等によるものである。

公債費は、487,134千円（4.6%、21,492千円の増）となった。過疎対策事業債が償還終了より元金償還の始まった平成29年度分が上回った（20,278千円）ことによるものである。

積立金は149,036千円（▲47.0%、132,058千円の減）。令和3年度に減債基金、公共施設管理基金を事業計画に合わせて大きく積立を実施した分を減としたものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ30,500千円（増減なし）となった。

繰出金は、242,566千円（6.4%、14,590千円の増）となった。主に、農林施設災害復旧事業国庫補助金が、令和5年度予算により措置されることとなり、一般会計より繰越会計へ財源繰り出し（12,030千円）を行ったことが主な増の要因である。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費であるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、3下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、662,714千円（▲18.1%、146,486千円の減）となった。令和3年度に町並み交流センター建設工事と災害復旧事業が完了したことによる減である。

### (3) 財政の状況

令和4年度普通会計の歳入歳出の差引額は、151,361千円で、翌年度へ繰越すべき財源16,561千円を差し引いた実質収支額は134,800千円となり、前年度に対し19,987千円の減となった。

これは、普通交付税が前年度同規模を確保されたものの、災害復旧事業減などから特別交付税が減少したこと、木曾広域連合の木曾寮建設等の大型事業が進捗したことにより予算規模は縮小されてきたことによるものである。但し、町税は新型コロナウイルス感染症対策の緩和により増加しており一般財源が大きく減少せずに確保されたものである。

#### \* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は対前年度28,426千円の減となった。これにより、経常一般財源収入は、21,389千円増の2,753,975千円となった。また、歳出の経常経費充当一般財源は、159,259千円増の2,265,616千円となった。これは、普通交付税は減額となったものの、町税が増額となったことによるものである。

この結果、経常収支比率は、対前年比5.7ポイント増の82.3%となった。

#### \* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で7.6%（令和4年度単年度では8.1%）で前年度より0.8ポイントの増となり、単年度では前年度から0.6ポイントの増となっている。

#### \* 財政力指数

財政力指数は、令和4年度は0.231（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.007ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

#### (4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税については、個人住民税は新型コロナウイルス感染症対策の緩和により経済活動が徐々に戻る傾向から増額となっている。合わせて法人住民税、入湯税も新型コロナウイルス感染症の影響から少しずつ回復の傾向がみられている。

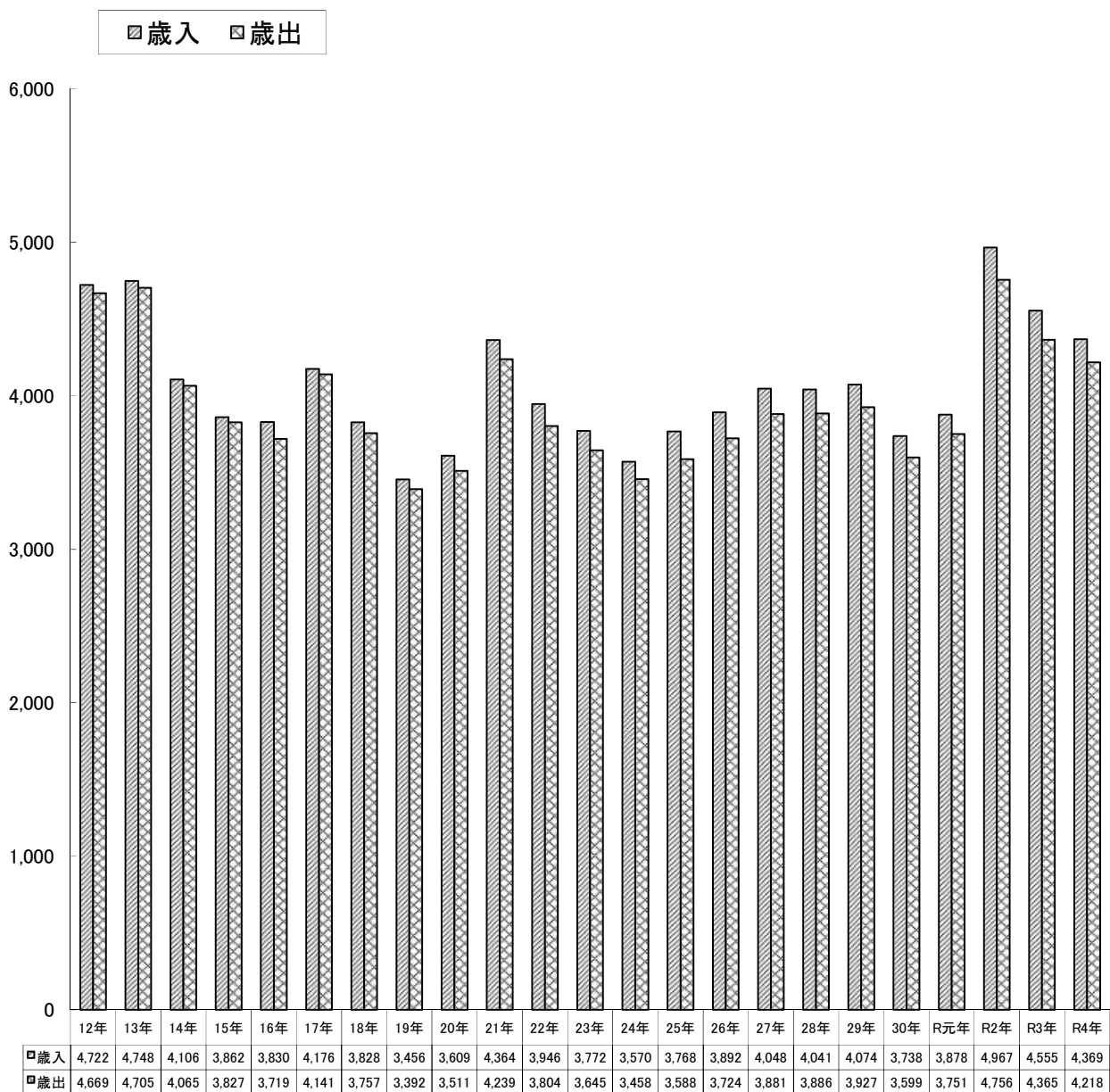
地方交付税は、国の施策として増額された令和3年度並みに据え置かれた状況となっており、令和4年度までは前年度同程度の予算規模を確保するという国の方針に基づき交付された状況となっている。ただし、普通交付税により財源不足が解消されているとの判断から臨時財政対策債は大幅に減額となっており、次年度以降の交付税措置額は結果的に減少することが見込まれる。さらには、人口減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれ、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した経済状況の改善の状況次第では当町の財政運営は翌年度以降も厳しさを増すものと推測される。

こうした状況の中で、国・県の補助制度をできる限り利用するとともに、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

「第10次南木曾町総合計画」及び「地方創生総合戦略」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定に伴い公共施設の計画的な維持管理・整備をする財源を確保するとともに将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進め、事務事業において安易に経常経費の増加を招く制度設計や事業の実施を抑え、経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努めることで将来、町民に大きな財政負担を負わせることの無いように財政の健全化を進めることとする。

## 財政規模の推移

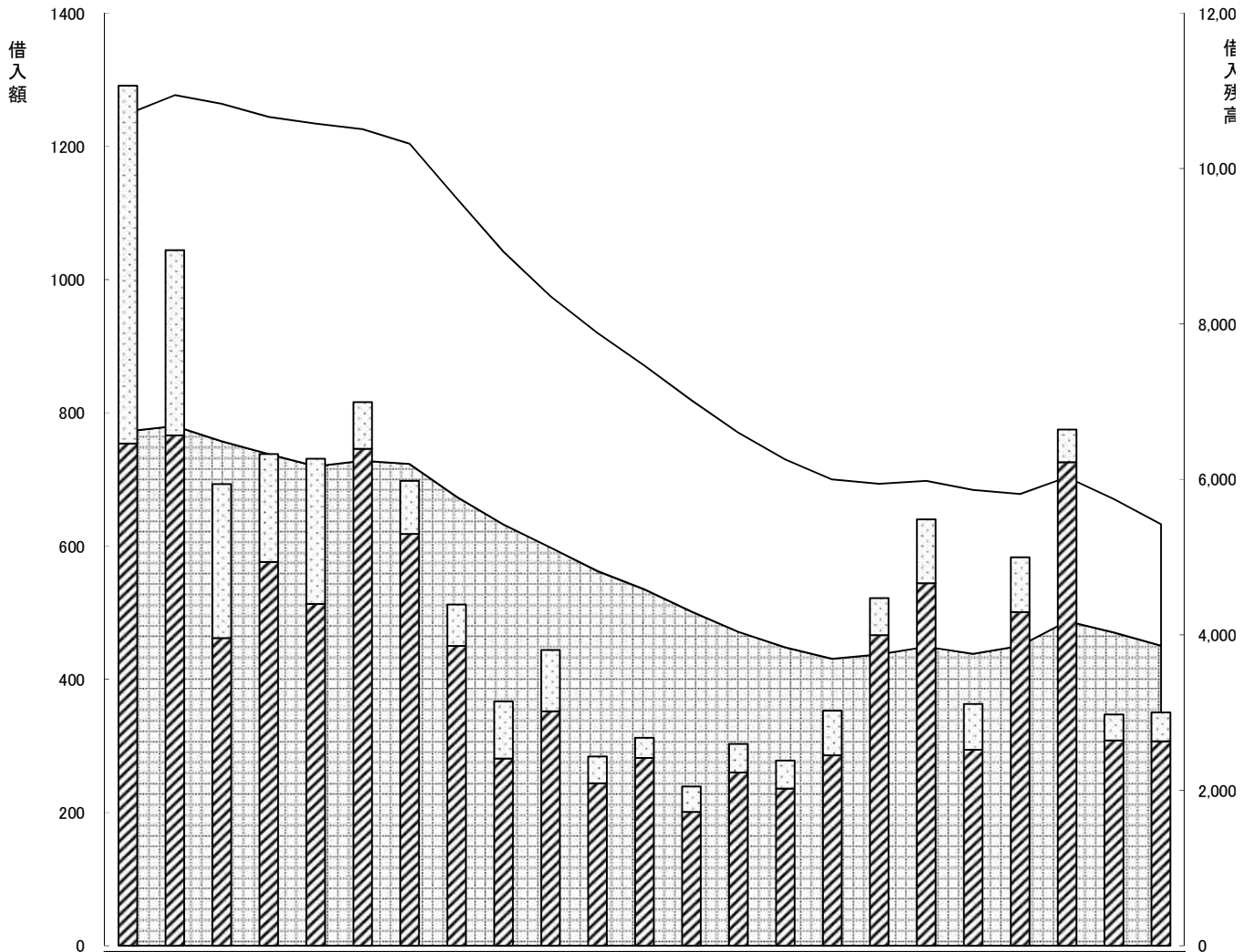
(単位:百万円)



# 年度別借入の状況

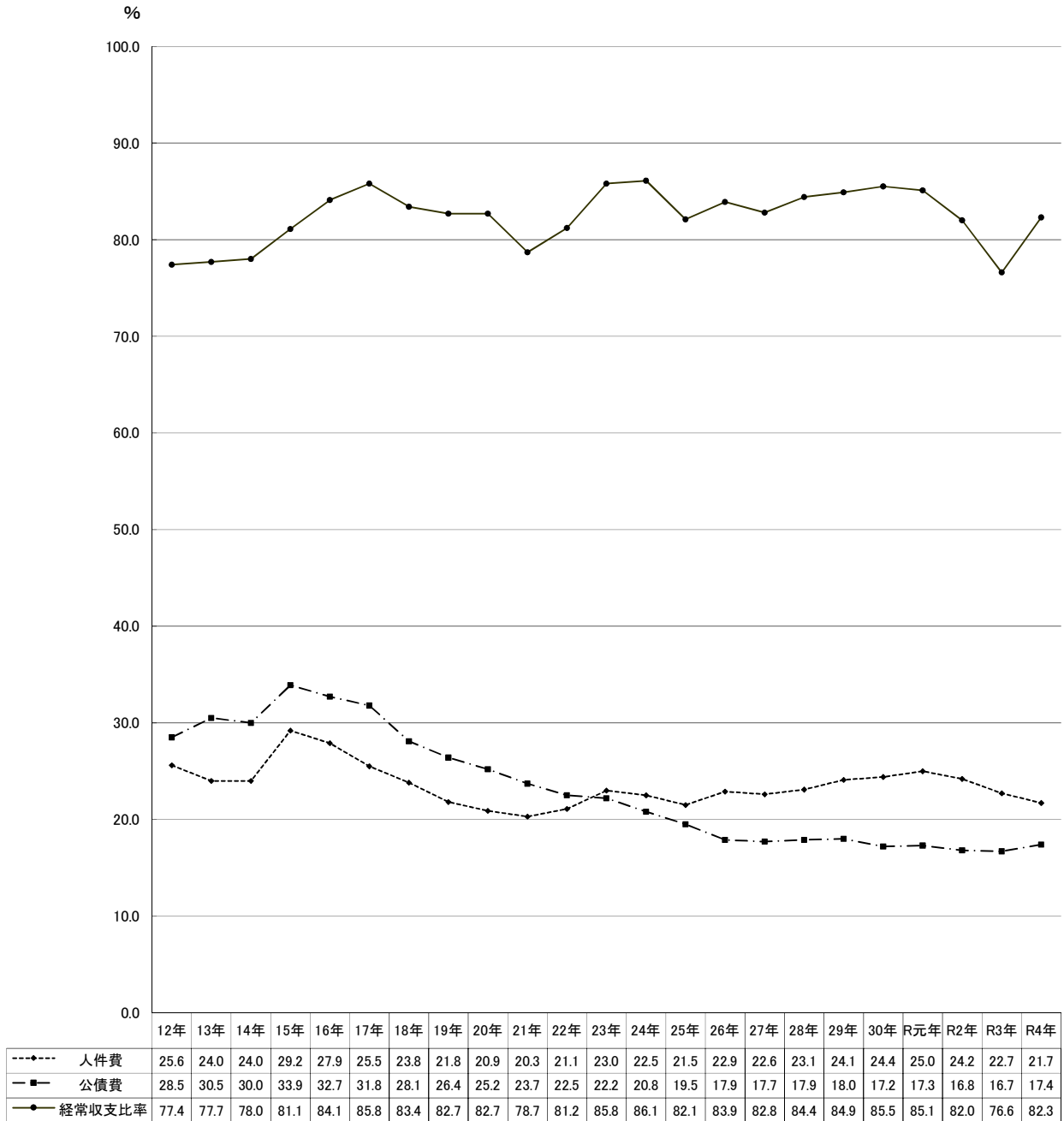
(単位:百万円)

(単位:百万円)



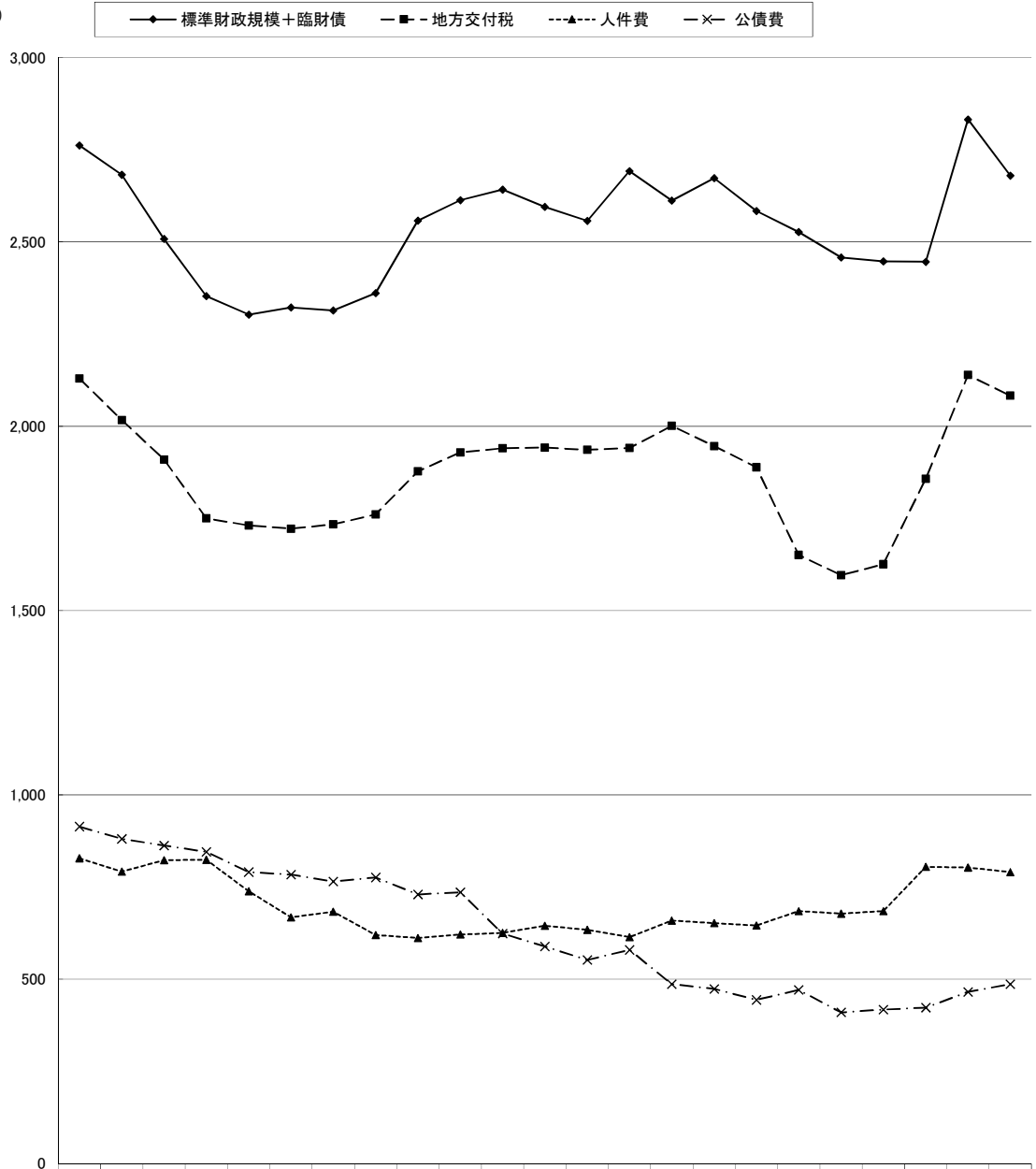
	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年	R4年
普通会計借入額	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286	466	544	294	501	726	308	307
企業会計借入額	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67	56	96	69	82	49	39	43
普通会計借入残高	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691	3,748	3,849	3,757	3,858	4,174	4,030	3,861
企業会計借入残高	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309	2,196	2,135	2,106	1,954	1,855	1,717	1,563
借入残高合計	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000	5,944	5,984	5,863	5,812	6,029	5,747	5,423

## 経常収支比率の推移



## 標準財政規模・地方交付税等の推移

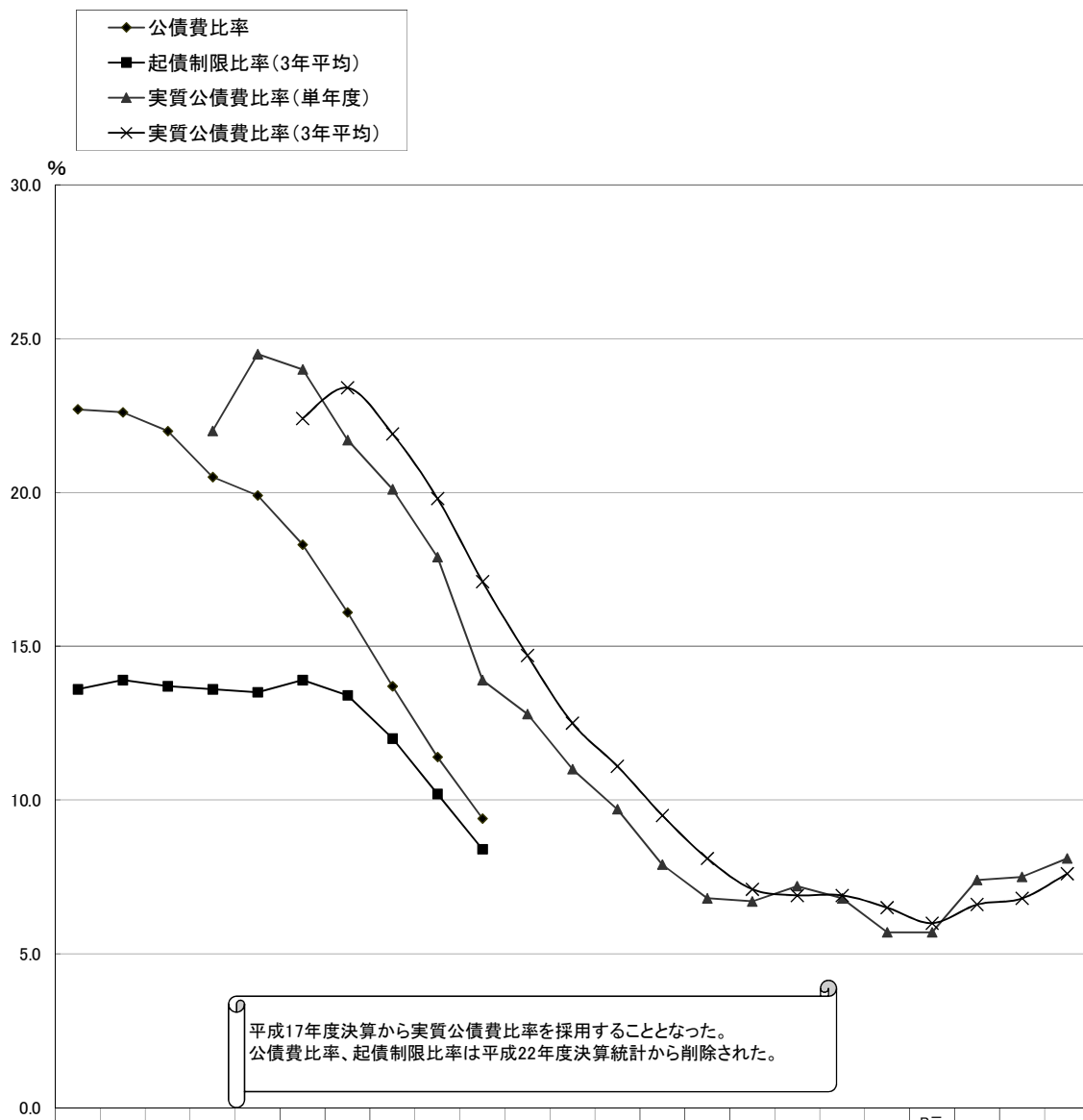
(単位:百万円)



	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年	R4年
標準財政規模+臨財債	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527	2,458	2,447	2,446	2,832	2,680
地方交付税	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,651	1,596	1,626	1,858	2,139	2,083
人件費	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685	678	685	805	803	791
公債費	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471	410	418	423	466	487



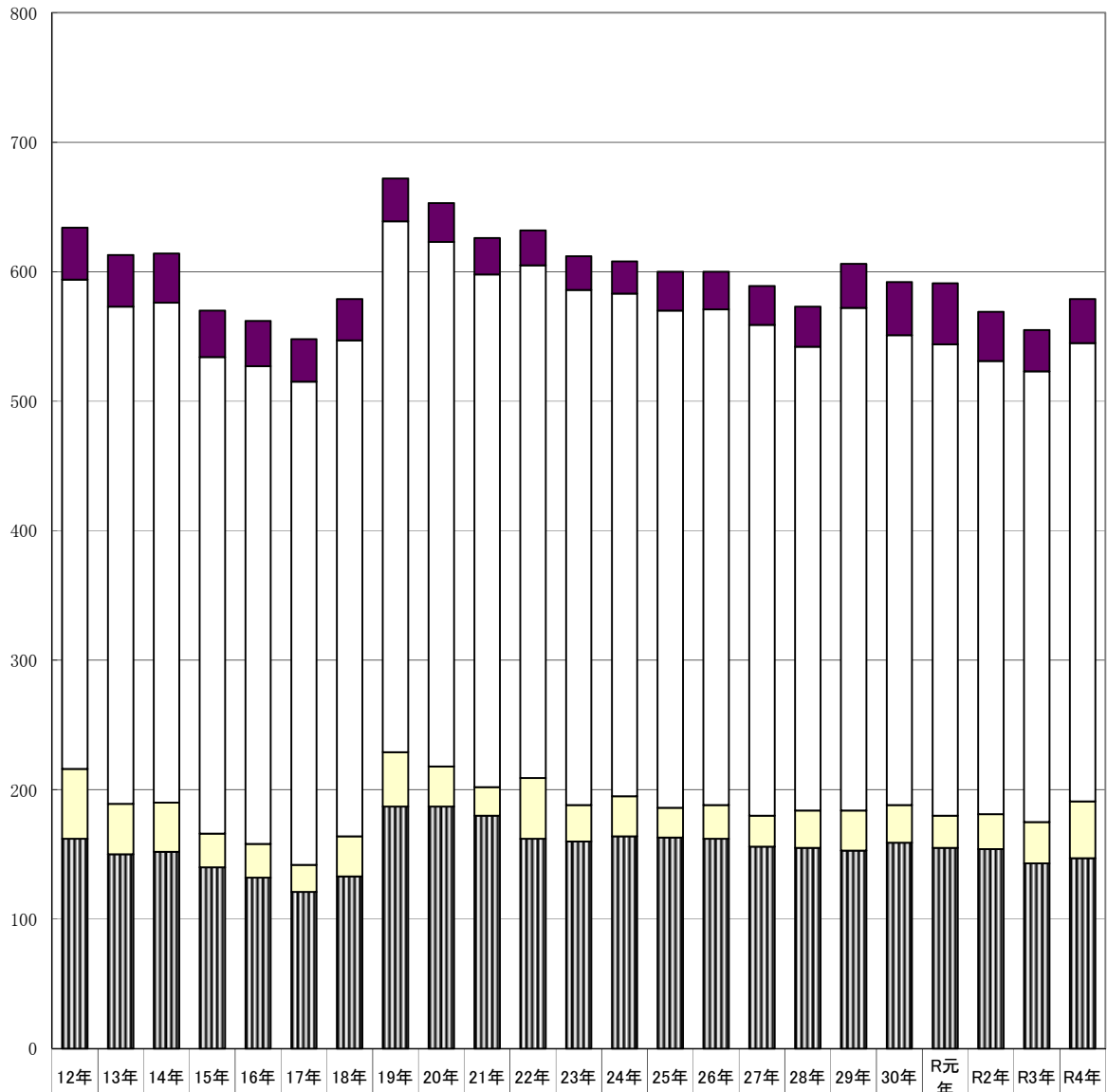
## 公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元 年	R2年	R3年	R4年	
◆ 公債費比率	22.7	22.6	22.0	20.5	19.9	18.3	16.1	13.7	11.4	9.4														
■ 起債制限比率(3年平均)	13.6	13.9	13.7	13.6	13.5	13.9	13.4	12.0	10.2	8.4														
▲ 実質公債費比率(単年度)				22.0	24.5	24.0	21.7	20.1	17.9	13.9	12.8	11.0	9.7	7.9	6.8	6.7	7.2	6.8	5.7	5.7	7.4	7.5	8.1	
× 実質公債費比率(3年平均)						22.4	23.4	21.9	19.8	17.1	14.7	12.5	11.1	9.5	8.1	7.1	6.9	6.9	6.5	6.0	6.6	6.8	7.6	

# 町税の推移

(単位: 百万円)



■その他	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34	41	47	38	32	34
□固定資産税	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388	363	364	350	348	354
□法人町民税	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31	29	25	27	32	44
■個人町民税	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153	159	155	154	143	147